

第24年度 第13回 石巻市震災復興推進本部会議要旨

日時：平成24年9月27日（木）

11:00～11:50

会場：庁議室

[審議事項]

「災害危険区域の指定」と「がけ地近接等危険住宅移転事業」について（震災復興部）

津波災害区域や地盤崩落などの自然災害から市民を守るため、住居の用に供する建築物の建築を制限する区域を定めるもの。

(1) 災害危険区域の指定地区

・市街地

都市計画道路（高盛土道路）等から旧北上川等の地形・地物で設定

「釜・大街道地区の一部」、「南浜地区」、「中瀬地区」、「湊地区の一部」、「魚町地区」、「渡波地区の一部」、新たな「河川堤防」の区域

・半島部

津波等で被災した浸水区域などですべての地区

(2) 災害危険区域の告示の時期

平成24年12月1日（土）

(3) がけ地近接等危険住宅移転事業

・支援内容（1戸当たり補助対象限度額）

除却費等 危険住宅の撤去及び移転等に要する費用・・・78万円

建物助成費 住宅の建設（購入）のため、金融機関等から融資を受けた場合の当該借入金利子に相当する費用・・・708万円

・制度の適用開始期間

災害危険区域の告示日以降に住宅再建に係る契約や工事に着手したものが対象

・移転先の制限

石巻市内、市外を問わない

・従前地の買取

防災集団移転促進事業の大臣同意を得られた地区から順次可能となる

(4) 今後の予定

・平成24年10月中旬

「災害危険区域」と「がけ地近接等危険住宅移転事業」について市報掲載（周知）

・平成24年10月中旬～12月中旬

住宅再建に関する個別相談会を実施し、「災害危険区域」と「がけ地近接等危険住宅移転事業」の内容を説明

・平成24年12月3日以降

がけ地近接等危険住宅移転事業の申請受付を開始

[報告事項]

エコ・セーフティタウン事業（スマートコミュニティ導入促進事業）について（震災復興部）
（株）東芝、東北電力（株）及び本市の3者共同により、平成24年3月19日に資源エネルギー庁のスマートコミュニティ導入推進事業費補助金に申請後、同年4月17日に交付決定（決定額：24,349,280円）を受け、今月28日に、国へマスタープランを提出するもの。

[その他]

復興推進計画「牡鹿愛ランド特区」（認定番号：宮城第8号）の変更申請に係る愛称の変更について（産業部）

7月27日に認定を受けた「牡鹿愛ランド特区」について、雄勝・北上地区を復興産業集積区域に追加する変更申請を9月10日に提出したところであり、区域の拡大に伴い愛称を「愛ランド特区」に変更するもの。

以 上